

岩手県選挙管理委員会告示第54号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設の指定（平成7年岩手県選挙管理委員会告示第71号）の一部を次のように改正する。

平成24年5月11日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

改正前		改正後	
市町村名	指定した施設の名称	市町村名	指定した施設の名称
[略]		[略]	
花巻市	[略] 花巻市大迫活性化交流センター	花巻市	[略] 花巻市大迫交流活性化センター
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。